

(2) 公園・緑地の整備方針

公園・緑地の効果は、災害防止や人々にやすらぎを与えるなどの存在効果と直接公園緑地を利用する利用効果があり、都市を形成する上で欠かせない施設です。

このため、都市における公園や緑地空間の整備目標を設定し、次の視点から公園・緑地の適正配置に努めます。

公園の種類	標準規模 (ha)	備考
住区基幹公園	街区公園	0.25 主として街区に居住する人の利用に供することを目的とする。
	近隣公園	2.00 主として近隣に居住する人の利用に供することを目的とする。
	地区公園	4.00 主として徒歩圏内に居住する人の利用に供することを目的とする。
都市基幹公園	総合公園	10.00 都市住民全体の休息、観賞など、総合的な利用に供することを目的とする。
	運動公園	15.00 都市住民全体の主として運動の用に供することを目的とする。
その他、緑地	実情にあわせ適宜配置する。	

ア. 公園・緑地の配置

① 本市の豊かな自然環境や地域資源と公園・緑地の有機的なネットワークを図り、ゆとりとうるおいのある緑空間の形成を図ります。

また、2級河川長流川や気門別川、普通河川水車川やアヤメ川などの河川緑地や有珠・黄金地区の海浜緑地、公共施設緑地などのネットワークづくりを進めます。

② 有珠山系や幌別山系の森林など、自然空間の保全を図るとともに、保安林や有珠善光寺、開拓記念館の環境緑地保護地区などの地域資源と調和した公園・緑地づくりに努めます。

また、都市施設としての公園以外の緑地、農地などは各地域に点在する地域資源としての保全を図ります。

イ. 公園・緑地の整備

公園・緑地の整備については、公園整備水準に基づき計画的な整備を図ります。

① 街区公園

街区公園は、既存公園の分布状況を踏まえ、特色ある地域の公園として配置整備を進めます。

② 近隣公園

近隣公園は、おおむね各中学校区1箇所の配置整備を進めます。

③ 地区公園

地区公園は広域的な避難場所としての役割を担うことから、市街化区域内及び近郊に配置整備を進めます。

④ 総合公園

総合公園だけ歴史の杜の適切な維持保全に努めるとともに、災害時における避難・救護活動の拠点として機能する防災公園としての整備を進めます。

⑤ 運動公園

市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、総合公園だけ歴史の杜公園に総合体育館、市民プールを整備するとともに、その他の体育施設を市内に分散配置し、各地域に整備された施設が連携した「生活圏にある運動公園」の整備を進めます。

⑥ 歴史公園

史跡北黄金貝塚公園を核として歴史、文化とのネットワークづくりに努めます。

⑦ その他

都市緑地や緩衝緑地などについては、整備、保全を図るとともに、実情に合わせた適正配置に努めます。

ウ. 整備水準の長期目標

都市公園施設として整備すべき公園・緑地の整備目標（平成35年）を次のとおりとします。

公園・緑地等の種類		整備方針の概要	整備目標 (m ² /人)
住区基幹公園	街区公園	誘致圏や適正規模等を考慮し 30カ所、約8.2ha	2. 05
	近隣公園	3カ所、約6.2ha	1. 55
	地区公園	市全域を対象に 1カ所、約4.0ha	1. 00
都市基幹公園	総合公園	市全域を対象に 2カ所、約21.4ha	5. 35
	運動公園	市全域を対象に 分散配置	
その他の都市公園など		墓園、広場公園など 約3.8ha	1. 55
緑 地		都市緑地、公共施設緑地、民間施設緑地など 約369.7ha	92. 43

公園・緑地整備方針図

